

# 令和元年度決算を認定

決算審査特別委員会は、12月16日、「令和元年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び令和元年度鳥取県営企業決算の認定について」「令和元年度鳥取県営病院事業決算の認定について」「令和元年度決算の認定について」の3議案を可決または認定すべきものと決定し、最終的に17日の本会議で可決または認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を通年設置とし「総務教育」「福祉生活」「農林水産商工」「地域づくり県土警察」「県営企業」「病院事業」の6分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、例年11月定例会で決算認否を議決している。



決算関係は、9月定例会から本格的に審査を開始。分科会ごとに書類審査、集中審査、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論を行った。

その結果、文書指摘5件、口頭指摘8件を行ったうえで、可決または認定が妥当と決定した。

同委員会は2月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成の実現を図ることとしている。



## 文書指摘の概要

### (1) 医療的ケア児に係る地域生活支援の充実

医療的ケア児の正確な把握ができていないため、各市町村における正確な情報把握の働きかけや、連携した詳細把握に努めるべきである。

小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業は、年間240日の事業計画に対し利用実績が1日だったことから、対応策の検討とともに、専用電話窓口による相談体制の充実など利用者支援に努めるべきである。

### (2) 若年性認知症患者の支援

若年性認知症サポートセンターで支援しているのは県内約200名の対象者のうち50名程度であることから、対象者をサポートセンターへ迅速につなげるための相談体制を認知症疾患医療センターの病院に構築するとともに、市町村の地域包括支援センターが若年性認知症の方の窓口として対応するよう働きかけるべきである。

### (3) 新規就農者・雇用就農者増加のための支援

県農業生産1千億円達成プランでは、新規就農者の年間200人増を目標としているが、令和元年度は達成できていない。

農業人材の確保・育成・定着に向けて、地域・産地の受入体制を整えるよう、相談窓口や支援体制の充実が必要である。また、コロナ禍で地方や農林水産業への関心が高まっていることから、この機を逃さず新たな就農につなげるべきである。

### (4) 境港市場高度衛生管理型市場整備

高度衛生管理型市場に整備したシャーベットのアイス製造装置がほとんど利用されていないことから、高度衛生管理型市場が先導し、小型漁船への積み込みも含めたシャーベットの活用により、漁獲時から市場での水揚げ後まで徹底した温度管理を実施し、高度衛生管理による水産物の出荷体制を整備していくべきである。

### (5) 第Ⅲ期病院改革プランの点検・評価と次期改革プランの策定

両県立病院では、第Ⅲ期病院改革プランに基づき、健全経営の確保等に取り組んでいるが目標を達成できておらず、医療・看護体制の更なる充実も必要である。

同プランの5年間の取組を点検・評価し、県民に信頼される病院づくりのためのより実効性の高い次期改革プランの策定を進めるべきである。